

## 第5回苫小牧市史編さん審議会

日 時 令和2年7月30日（木）  
午後2時00分～午後2時48分  
会 場 美術博物館 1階 研修室

出席委員 蓑島会長、本波副会長、明村委員、今井委員、作田委員、佐藤委員、福原委員、  
山本委員、森委員（9名）

事務局 教育委員会 瀬能部長 斎藤次長、藤原事務局長（生涯学習課主幹）、  
林崎主幹（生涯学習課長）、武田主幹（美術博物館長）、松本副主幹、  
小田島主査、佐藤学芸員、福島調査員、大泉調査員

○事務局 ただいまより第5回苫小牧市史編さん審議会を開催したいと思います。  
委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして誠に  
ありがとうございます。本日は従前からの委員に加えまして、新たに委  
員となられました委員にもご出席いただき、10名中9名の委員のご出  
席をいただいております。都合により欠席されている委員は1名でござ  
います。

また前回の審議会におきまして、昨年度中に審議会を開催する予定で  
あるとお伝えしておりましたが、今般の新型コロナウイルスの感染拡大  
防止のため、開催時期を延期させていただき本日の開催となりましたこ  
とをお詫び申し上げます。

それでは会議次第2委嘱状交付式についてですが、本日新委員に、委  
嘱させていただくためご出席いただいております。

部長より委嘱状を交付させていただきますので新委員はその場でご起  
立願います。

○部長 <委嘱状交付>

○事務局 どうもありがとうございました。以上で委嘱状の交付を終了いたしま  
す。続きまして、今年度1回目の審議会となりますが、4月1日付で職  
員に異動がありましたのでご紹介させていただきたいと思っております。

<新任職員挨拶>

○事務局                    それでは引き続き会議次第3、会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長                      本日はお忙しいところを、また大変な時期にお集まりいただきましてありがとうございます。

今、事務局のほうからもご案内ありましたけれども、本来昨年度末に開催する予定でしたがコロナのため延期となっております。書面での持ち回りでの開催という案もあったようなんですけど、大事なことです。やはりお集まりいただいて話し合っきちんと確認するという事務局のお考えは丁寧でよかったと思っております。何とか今日の会議で答申案の承認までこぎ着けたいと思っておりますので、時節柄、長時間の会合を避けるという意味でも円滑な進行を心がけますけれども、同時に適正なチェックとご意見をお願いしたいと存じますのでどうぞご協力よろしくをお願いいたします。

○事務局                    会長、どうもありがとうございました。

それでは議事に入らせていただきますが、先ほど会長のほうからありましたとおり今回の議論をもちまして、平成31年3月に諮問させていただきました苦小牧市史編さん方針等を完成させ、市史編さん審議会の答申とさせていただきたいと考えておりますのでよろしくをお願いいたします。議事進行について会長よろしくをお願いいたします。

○会長                      それでは、会議次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

本日の会議は公開となっております傍聴を認めておりますのでご了承願います。

それでは、お手元の次第に則って会議を進めたいと思います。各委員にご案内の文書とともに、今回の資料と事務局からの説明文書をいただいておりますけれども、それについて説明をしていただきたいと思います。まず、1の議事の(1)新「苦小牧市史」編さん方針(案)について、前回審議会において、既に案を示していただきましたが、委員各位からのご意見等を踏まえまして、再度事務局から示していただいておりますので、それについて事務局から説明していただきます。

○事務局                    第4回の審議会におきまして、諸々ご意見を頂戴しておりましたが、ご議論の結果、新「苦小牧市史」編さん方針(案)については変更せず、別紙資料1のとおりとさせていただきました。なお、いただいたご意見としてありました歴史の評価が定まっていない近現代等については、表

現の仕方やまとめ方を工夫した叙述になるよう、これから組織されます編集委員会で市史に反映されるよう提議させていただきたいと思っております。

○会長                    新「苫小牧市史」編さん方針（案）の説明いただきましたけれども、ご意見等、ご質問等ございますでしょうか。事前にご覧いただけていると思うのですが、もし何かございましたらお願いします。よろしいでしょうか。特段ございませんでしょうか。

○委員                    このIRの記述についてのご意見が出ましたというところですね、ちょっとお聞きしたいんですけど、5行目ですね、上から5行目、逆にIRを外してしまうと、ある立場を表明していると誤解を受けるのではないかという懸念も発生することから、苫小牧市としてIRに挑戦した事実は叙述すべきではないかと、このIRに挑戦した叙述というのはどういう意味ですか。要するに、苫小牧市としてIRという事業に手を挙げたけども、残念ながらできませんでしたということを書くという意味ですか。

○事務局                    一方ではそういう意見として記述すると、前回までの議論の中でも市民の意見が相反するといいますか、それぞれの意見がありますので、一方でそういうこと書きますし、逆のことも一緒に併せて書く必要があるのではないかという意味でこういうような表記をさせていただきました。

○委員                    数行で済むって話ですか。

○事務局                    執筆者の方と協議になってくるとは思いますが、もともと1, 200ページしか予定していませんので数ページになるというものではないと考えております。

○委員                    ちょっと引つかかって申し訳ないんだけど、IRに挑戦した事実というのは、どう理解すればいいのかが分からない。

○事務局                    挑戦、手を挙げたという事実です。

○委員                    IRを誘致して市民生活の向上を目指したとか、そういう行政的な目的があったとか、そういう表現になるんですか。

- 事務局            そうです。
- 委員              現実的に手を下げてるわけじゃないでしょう、市は。
- 委員              諦めたわけじゃないでしょう。
- 委員              スパンとして、今回はと言っただけですよ。
- 事務局            今後の部分についてはどこまでかというのはあるんですが、まずは平成までという部分について考えています。
- 委員              歴史的事実として載せておくという意味ですか。
- 事務局            そうです。
- 委員              分かりました。
- 会長              他のことにつきましても、何かございましたらお願いします。
- 委員              今、お話が出ていましたけれども市のほうでも市議会でもいろいろ動きがありましたね。例えば市民説明会が17か所で2018年に開かれております。その時の意見なんかもいろいろあったようですけども、一方的に市のほうのこんなふうに取り扱いましたというふうなことではなくて、いろんな動きが市民の中にありましたものですから、その辺りの様子を捉えるって難しい面もあろうかと思えますけれども、やっぱり一方的な市の立場ではなく、それに対する戸惑いだとか、いろんな市民の動きもあったと思えますので、それも考慮して書いていただければなと思えます。
- 会長              ありがとうございます。そういう点も申し送って、叙述に編集に反映できるようにしていければと思いますので事務局にお願いいたします。
- 委員              よろしく申し上げます。
- 会長              今のことに関連してでも、違う点でも結構ですけども、他にござい

ますでしょうか。(1)につきましてはここまでとし、次に、(2) 苫小牧市史編集委員会設置要綱(案)につきましては、事務局から説明お願いいたします。

○事務局 前回の審議会におきまして、質問はございましたけれども、特段ご意見もございませんでしたので、別紙資料2のとおり、変更せず施行させていただきたいと思っております。なお、施行日は答申の日とさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○会長 ただいま事務局から編集委員会設置要綱(案)の内容についてご説明ありましたけれども、このことについてご質問、ご意見ございますでしょうか。基本的には前回のことということですので、よろしければこの件の質疑はここまでとしまして、次の議題に入りたいと思っております。(3)の目次大綱(案)について、事務局から説明お願いいたします。

○事務局 目次大綱(案)につきましては、ご意見の主なものとして市長誕生の表記の仕方、アイヌ文化期の取扱い、女性史、アイヌ史の取り扱ひ方、勇払の取扱いについて、IRの記述についてなど、多岐にわたりご意見を頂戴いたしました。今回の目次大綱(案)は前回の審議会でお示した目次大綱(案)から大幅に各編目で章目や節目の表現を変更し、項目でも加筆修正させていただいております。ただし、項目については別添の目次大綱(案)の表題のとおり、各節目で想定する主な項目としており、今後編集の段階で加除修正されていくことを想定しておりますことから、現段階で想定している項目となることをご了解いただきたいと思います。まず目次大綱(案)を当初の縦書きから横書きに変更し、より分かりやすい表の形に変更させていただきました。行政史の取扱いについてでございますが、市長の業績の礼賛ではないかという誤解を避けるため、項の中に一つの出来事として記載をいたしました。アイヌ文化期の表記の取扱いについてでございますが、委員からいろいろご意見を頂戴し、事務局でも協議しました結果、アイヌ文化期という言葉は使用せず、年代についても1ページの第1編の先史時代に入れておりましたが、年代に合うように同じく1ページの第2編中近世第3章「近世におけるユウフツ」第1節「アイヌ文化とユウフツ」の項目に記載することとしました。また、本市史の中で「アイヌ文化期」という表記をしない理由について記述し、続縄文時代と擦文時代については、アイヌ民族につながる歴史であるという記述となるよう、編集委員会や執筆者に依頼しま

す。なお、事前に委員からこの部分の記載についてご意見を頂戴しております。アイヌについては中近世の第3章「近世におけるユウフツ」で取り扱うとなっておりますが、中近世の第1章、第2章が松前藩の成立以前と以後であり、章のタイトルではアイヌが登場する前に松前藩が登場することから、松前藩が成立する前にアイヌ文化は成立していることや、アイヌが先住民族であることを考えると松前藩の成立の前にアイヌ文化の成立が来るはずであるので、章立てをそれと分かるようにしたほうがよいのではないかというご意見を頂戴しておりますことから、本審議会において各委員からご意見を頂戴したいと考えております。次に女性史、アイヌ史の取り扱い方については、数多くの項目を加筆させていただきました。またそれ以外でも史実に目を向けた叙述が随所になされるよう編集委員会や執筆者に依頼することといたします。勇払の取扱いについてでございますが、第2編第3章に「近世におけるユウフツ」に5節を設け記載しました。また、前回お示しした目次大綱（案）の第3編第1章第13節「不毛の地勇払原野」の表現についてはご意見を頂戴したことから、第3編第1章第5節「原野の開墾（農業）」に改めさせていただきました。先ほどからご意見頂戴しておりますIRの記述についてもご意見を前回いただいております。IRについては、まだ結論が出ていない段階で書く立場によってかなり違うことになり、公平に書けるかどうか疑問があるため、叙述するのは無理ではないかというような趣旨のご意見がございました。事務局といたしましても、IRの叙述について検討を重ねてまいりましたが、IRを逆に外してしまうとある立場を表明しているという誤解を受けるのではないかという懸念も発生することから、苫小牧市としてIRについては挑戦という言葉を使わせていただきましたが、挑戦した事実を叙述すべきではないかということで、目次大綱（案）には引き続き記載させていただきました。以上でございます。

○会長

ただいま事務局から目次大綱（案）についてご説明ございました。質疑に入りたいと思うのですが、今、追加でご説明のあった委員からのアイヌ文化期に関するご意見について、私見がありますので、先に提案させていただいてもよろしいでしょうか。

委員のご意見について事務局からご説明がありましたように、本市史ではアイヌ文化期という言葉を採用しないことになり、これは今回ウポポイもそういう展示をしております、ひとつの流れだと思っております。けれどもそれについては賛成するというので、ただ章立ての中でアイ

ヌ文化という言葉が出てこないで松前藩が出てくるので、先住民族としてのアイヌ民族の立場が分かりにくくなっているというご指摘だったと思います。例えばウポポイではもう古い時代から全部私たちの歴史ということで、アイヌを主語とする私たちの歴史が古くからあるという立場は鮮明ですので、この点はクリアされていると思うんですけど、今回の市史でもこの問題について説明するパートを用意することになっていますので、それを読めば読者にお分かりいただけると思うんですが、確かに章立てからはそのことが見えにくいということがございます。今申しましたことを踏まえて考えたんですが、第2編が主に和人とアイヌ、北海道蝦夷地との関係に集約されている側面があり、実際には中近世には大陸や、元朝や明朝などとの交流も非常に重要な問題としてありますので、そうしたことも踏まえて例えば、第1章の章目の松前藩の成立以前からのところを、和人の関係だけになっていますところを「中世のアイヌ民族と周辺諸地域」などとして、ここにも元と明との関係とか、道南十二館（どうなんじゅうにたて）とか、当時の周辺との関係を含めた概論のようなことを書けば、アイヌ文化期という言葉がなくて、突然松前藩が出てきて、先住民族としてのアイヌ民族の立場が分かりにくくなるという、委員のご指摘もクリアできるのではないかと考えましたのでご提案する次第です。私の提案以外でも事務局からもご提案ありましたので、何かご意見ご質問ございましたらいただきたいと思っております。

○委員                   もう一度会長の案を仰ってください。

○会長                   ひとつ考えたのが、「中世のアイヌ民族と周辺諸地域」です。もうひとつ考えたのが、同じく松前藩の成立以前からのところを「中世のアイヌ民族と倭人の侵入」というのもどうかなと考えたんですが、侵入という言葉はウポポイでも使っています。そうすると先ほど申しましたように、倭人、日本との関係だけがクローズアップされて、当時大陸との様々な繋がりがあったということ表現したほうがいいのかないところ、文献史の最初のところ、中近世の最初のところに「中世のアイヌ民族と周辺諸地域」として、大陸と本州と両方目配りする叙述、章目があってもいいのではと考えました。ご提案いたします。

○委員                   苫小牧市史の中でアイヌを扱う場合、中世からでも近世に入ってからでも周辺地域の動きだとか、本市、本土との動きだとかいろいろあるんだけど、どれだけ苫小牧がアイヌ文化、アイヌの歴史に関わりがあるか

といたら、はっきり言って僕はほとんどないと思っているんです。だから会長のお立場とか関わりでいけばもちろんそういう世界史的な流れの中での記述も必要だと思うんだけど、その辺はやっぱ極力抑えて、苫小牧のアイヌ民族の動きとか文化とか、それを記述するようなスタイルにしたほうがいいんじゃないかなというのが僕の気持ちなんです。項目も多いし、扱っているテーマも多いし、女性史も同じなんですけどね。今ウポポイも出来て、白老の隣の苫小牧ですからその辺は必要かなとは思いますが、でも一緒になってその辺の記述を書く必要は僕はないんじゃないかなって気がします。

○会長                   ご意見ありがとうございます。そのとおりだと思うんですけども、ただ、前の苫小牧市史でもどこから始まっていたかという、日本書紀で阿倍比羅夫から始まっているんです。阿倍比羅夫と苫小牧がどう関わるかは何とも言えないわけですし、最初のところですから少し枠組みも提示というところで、多少は広めに目配りしたその中で苫小牧のアイヌの歴史が落ち着くんだということが分かる導入として、広く目配りしたコンパクトに初めに置いておくことはおかしくはないのではと考えているところです。

○委員                   委員のは分かりやすいと思います非常に。単純明快で難しい話じゃなくて、いたんだよ現実にとということで具体的にはいいかなと思います。

○会長                   要するに委員はアイヌ文化期という言葉を使わないのは賛成だけど、ただどこかでアイヌ文化の成立というのが松前藩より先に来ないと、先住民族としての立場が明確に出ないので、そこを考えてくださいというご提示です。具体的にどうするかということは委員はご提案になってないと思います。

○委員                   2編の前に持ってくるという意見ですよ。私はそれが普通じゃないかなと思います。流れとして。

○会長                   アイヌ文化の成立とかということですね。そこが結局アイヌ文化期という用語を使うかどうかと、アイヌ文化の成立という言葉を使うということは結局同じことですので、非常に難しく考えればとおっしゃいましたが、そこはいつ成立したかということを議論していくとこれは大変な問題ですので。

- 委員                    和人がここに来る前には、アイヌ文化は成立してるわけだから、間違いなく文化はあったわけだから。
- 会長                    それを示す上でも、中世のアイヌ民族とという言葉は松前藩の成立以前というよりは、松前藩の成立以前ということは倭人の歴史ですから。
- 委員                    そちらはそうですね。こちらはアイヌの歴史なんです。
- 会長                    そうですね。ですから、中世のアイヌ民族という言葉を使えば、自然に松前藩以前にアイヌ民族が存在したんだということになりますから、そんなに難しく考えてるつもりはないんです。今、委員も仰ってますように、別に私の提案にどうしてもこだわる必要はなくて、松前藩以前にアイヌ民族がいたということが分かる表現であれば問題ないと思いますので。どういたしましょう。ここは固めますか。それともあくまでそういう方針でということを検討しますということでこの場はということにいたしましょうか。それでもよろしいですか。
- 事務局                よろしいかと思えます。
- 会長                    今のところでもほかの点でも、目次大綱（案）につきまして、ご意見ございましたらお願いいたします。具体的にご質問ご提案ございませんでしょうか。前回質疑をしまして、他の自治体の最近の市史など自治体史を見てても、やはり首長中心の叙述になっていたりするものがまだまだ多く、そういう意味ではかなり前回の提案、質疑を反映していただいたなと思っています。細かいところは先ほど事務局からもご説明ありましたようにあくまで目次大綱ですので、今後の編集の段階で叙述等変わっていくとは思いますがよろしいでしょうか。
- 委員                    1点だけよろしいでしょうか。3編のところの1873年の開拓使の関係なんですけど、ここに苫小牧開基記念日の根拠を書いているんですけど、勇払で開基の論議をしたときに、開基はやっぱり使わないでくれということをおっしゃって、記念誌を作るときもそれを使わなかったんですよね。今回はこれ使う、記念日の根拠を入れているから、当然開拓使の発足のところを開基という表現でアイヌ民族の方々には了解されているのでしょうか。

- 事務局            今回の市史の中では、極力開基や開拓という表現は排除する方向で進んでいます。ただ1970年代に苫小牧市史を作ったときには開基は普通に使われていた言葉ですので、歴史的な中の叙述といった形で掲載していくということであって、現在以降も開基等を使用するということは考えておりません。
- 委員              事実があったから使うということですか。そういう意味ですね。
- 会長              要するに歴史的に開基という言葉が使われていたということを、逆にそれを書くことで、そのことを違う角度から現在では見られるんだよという、むしろそこではっきりさせようということですね。
- 事務局            はい。
- 会長              他にございますか。項目はあくまで項目であって、こういう内容を取り扱うということですから、この言葉づかいが直接その叙述の時に使われるという意味では必ずしもないですよ。あくまでこういう項目について扱うということですよ。
- 事務局            そうです。
- 会長              例えば第2編第3章にさっきの第1節のアイヌ文化というところに、埋蔵文化財発掘調査によってアイヌ文化期の遺物、遺跡という言葉はあるわけですが、これは考古学ではアイヌ文化期って言葉は今でも普通に使われているわけですから、そこを実際の叙述でどうするかは今後のご相談ということで、あくまでこういうことを扱いますということですよ。
- 事務局            そういうことになります。
- 会長              目次大綱の案につきまして、ひとまず審議、質疑終了いたしまして、次に、(4)の執筆要領について、説明をお願いいたします。
- 事務局            執筆要領(案)につきましては、(9)年号及び月日の年号の記述方法について、当初は和暦を先に表記し、後に西暦を括弧書きで付すとしていましたが、和暦表示を主にすると分かりづらくなるのご意見に従

いまして、西暦を先に和暦を後に括弧書きで付すことにいたしました。それに伴って、(9)年号及び月日、(12)主要参考文献の取扱いの記載を変更しております。なお、西暦を先にすると、縦書きではなく横書きのほうがよいのではないかというご意見がありましたので、先に既にお配りしておりますとおりB5での作成した見本を縦書きと横書きで作成してみました。縦書きでも見づらくはないのではないかという事務局内での協議の下、縦書きのままとさせていただきます。

○会長                   今ご説明いただいた(4)執筆要領につきまして、ご意見ご質問ございますでしょうか。

○委員                   見づらくはないと言えないのかもしれないけども、縦書き表示の歴史の中でこういう使い方というのは、あまりいろんな見えて目にしないんだけど、それだけに、年を取ってるから違和感があるんですけど。

○委員                   はっきり言って、好き好きだと思います。

○委員                   最近ほとんどが横書き傾向にあることはあつたりする。だけど、縦書きも捨て難い。

○委員                   僕も歴史そのものを編さんするには縦書きのほうが好きなんですよ。だけど、西暦の部分のこういう形で数字で縦に並べてしまうのが何となく違和感があつたものですから。

○会長                   具体例は思いつかないですけど、あると言えはありますよね。

○委員                   これ提示されたらない。私もおかしいよなと思ったけど。縦で考えれば横だよなって。わざわざこうやって横にしているからね。

○会長                   いかがでしょうか。今のことについても別の点でも、よろしいですか。それでは、(4)番まで質疑させていただきましたけれども、全体を通して今ご意見ございましたらいただきたいと思ひます。もしございませんでしたら、以上で審議を終了しまして、本審議会の答申としてよろしいでしょうか。  
答申の案につきましては事務局からご説明お願いいたします。

○事務局

お手元にお配りしました案について、ご説明をさせていただきます。2枚1組で1枚目が前書きという形で、2枚目に答申という形を取らせていただいております。まず前書きのほうで、苫小牧市史編さん方針等の策定について、勇払開拓使出張所を苫細村に移転して150年、市制75周年を迎える令和5年、2023年にこれまでの市史の成果に新たに発見された資料や研究などを加えた新たな市史を編さんすることは、これからのまちづくりと苫小牧の礎を築いてこられた先人の労苦を後世に伝える上で非常に意義のあることと考えます。平成31年3月22日付で苫小牧市史編さん方針等の策定についての諮問を受け、5回にわたって審議会を開催し新しい市史を市民に親しまれる通史として刊行することを基本に新「苫小牧市史」編さん方針（案）、目次大綱（案）、執筆要領（案）を基に基本となる編さん方針や先史から近現代までの様々な側面での叙述方法について、委員がそれぞれの専門的見地から積極的に意見を出し合い、慎重に協議を重ねました。その結果、苫小牧市史編さん審議会条例第2条に基づきここに答申いたします。令和年月日、苫小牧市史編さん審議会、会長、副会長、各委員の連名とさせていただきます。

次に、答申案でございます。苫小牧市長、岩倉博文様。苫小牧市史編さん審議会会長、1、新「苫小牧市史」編さん方針。新市史編さん方針については別添のとおりとしますが、今後新しい市史を執筆していく上で歴史の評価が定まっていない近現代史等については、表現の仕方やまとめ方を工夫した叙述になるよう配慮をお願いします。また、先住民族であるアイヌ民族と女性史等の視点を積極的に取り組んだ叙述になるようお願いします。2、目次大綱。目次大綱については、今後の資料の収集を進める上での指針となるような構成案として別添のとおりとしますので、資料の収集の内容等により目次大綱の内容については柔軟に対応してください。3、執筆要領。執筆要領については、市史を執筆する上での基本的な事項として別添のとおりとします。以上でございます。

○会長

答申方法について、事務局から説明ありましたが何かご意見ご質問ありますでしょうか。その他、事務局から何かございますか。

○事務局

この答申につきましては、日程が決まり次第答申していただく予定になっておりますけれども、全委員さん出席のもと答申するというのではなく、会長、副会長が代表して市長に答申をするという形を取らせていただきたいと考えております。時期については追ってまたご相談させ

ていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○会長           今の点と併せまして、委員の皆様からご質問ご意見ございますでしょうか。それでは、本日の議事につきましてはこれで終了させていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○事務局           会長、どうもありがとうございました。答申につきましては、今のような形で進めていきたいと思っておりますが、今日のこの議論の中で中近世のところだけ訂正等を加えさせていただいた形のもので答申にさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、委員の皆様、ご多忙の中お時間をいただきありがとうございます。これを持ちまして苫小牧市史編さん審議会を終了させていただきます。本日はご出席いただきましてありがとうございました。